

令和4年度の取組み報告

内容（施策）	No.	具体的取組み	主体となる機関(◎)協力して取り組む機関(○)						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	・ 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	○72	○	○73	◎74	○75	○76	○77
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言			◎78	◎			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	◎80	◎81	◎82	◎83			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○84	○	○85	◎	○86	○87	○88
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるような地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎89	◎90	○91	○			
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎92	○					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎93	○					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎94	○	○95	◎96			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○97	○		◎98			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 ② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	○99	○	○100	◎101			
			◎102	◎103	○104	○			
			◎105	○	○106	○107			
			◎108	○		○			
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数値の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○111	◎112~113		◎114			
	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎115	◎		◎116			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎117	◎118		◎119			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○120	○		◎121			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎122	○		○			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎123	◎124		◎125			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	○126	○		◎			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	○127	○		◎			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	◎128	◎129		◎130	○131	○132	○133
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎134			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				◎			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムでの洪水調節機能の活用及び検証		◎135		◎136			

具体的取組

NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した 情報伝達・啓発活動の継続実施

兵庫県

内容(施策)

地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

H28から継続

取組機関

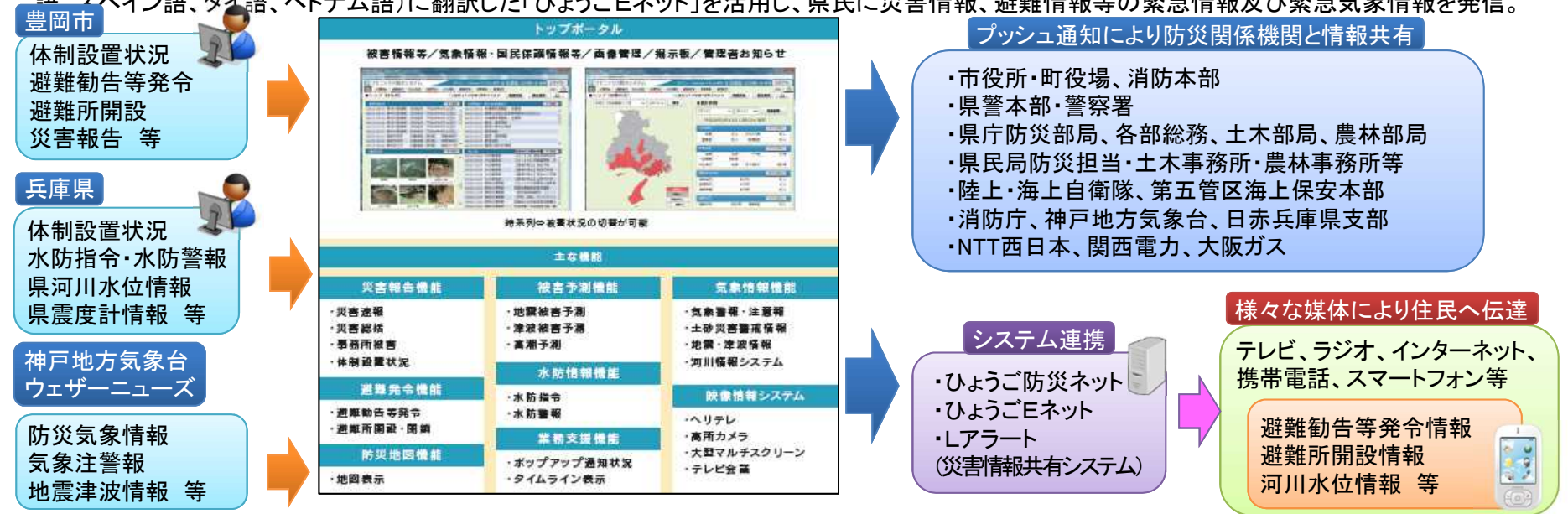
市、**県**、気、国

取組概要

○「フェニックス防災システム」及び「ひょうご防災ネット(とよおか防災ネット)」・「ひょうごEネット」の活用

取組内容および結果

- ◆ 地震災害をはじめ、あらゆる災害において、迅速な初動対応を支援する「フェニックス防災システム」を活用し、気象警報・注意報や地震・河川水位等の観測情報を市町等に通知し、警戒を促すとともに、市町等からの災害・被害報告を受け、防災関係機関と情報共有を図りながら、可視化により被災状況を把握。
- ◆ 災害時の避難勧告・避難指示(緊急)等の災害関連情報について、全国共通基盤である「Lアラート(災害情報共有システム)」や「ひょうご防災ネット」と連携し、テレビ局等多様なメディアや携帯メールを通じて県民へ迅速かつ効率的に情報を提供。令和元年5月から「ひょうご防災ネットアプリ」の運用開始。
- ◆ 「ひょうご防災ネット」やそれを外国語(12言語:中国語(簡体字・繁体字)、英語、フランス語、ドイツ語、インドネシア語、イタリア語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語)に翻訳した「ひょうごEネット」を活用し、県民に災害情報、避難情報等の緊急情報及び緊急気象情報を発信。



具体的取組	NO.4 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進			兵庫県
内容(施策)	地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、 県 、気、国、交	
取組概要				
<p>○但馬防災サバイバル講座 「自分の命は自分で守る」自助の取り組みを促すため、災害から命を守るために必要なノウハウを学ぶ講座を開催。併せて、非常用簡易トイレ等の防災グッズを展示。</p>				

取組内容および結果

○但馬防災サバイバル講座

- ① 開催日程: 令和4年10月1日
- ② 開催場所: 豊岡市内
- ③ 対象者: 一般県民 47名
- ④ 内 容
 - (1)講座・実践
 - ・座学: 最新の防災知識の講義、クイズ
 - ・実践: サバイバル技能の実践・体験
 - (2)防災グッズ展示
 - ・備えて欲しい防災グッズ
(非常用簡易トイレ、発電グッズ 等)

具体的取組

NO.9-⑤ 兵庫県住宅再建共済(フェニックス共済)の加入促進

兵庫県

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県

取組概要

- フェニックス相談員を配置し、自治会長宅等を個別訪問し、啓発及び住民の加入を呼びかけ。
- 防災意識が高まる9月を加入強化月間と位置づけ、普及啓発活動を集中実施。

取組内容および結果

○フェニックス共済加入強化月間の取り組み

■ 強化月間: 令和4年9月

■ 取組内容

- ①加入申込書付きパンフレット全戸配布
- ②相談員による個別訪問
- ③路線バスへの車外広告の掲載
- ④各種媒体による広報
- ⑤出前受付の実施

小さな負担で、大きな安心。

年額 **5,000円**の掛金で

最大 **600万円**の給付!



フェニックス共済加入状況

2023年3月末時点 ()前年比

区分	住宅再建共済 加入率	家財再建共済 加入率	
		うち準半壊特約 加入率	加入率
豊岡市	15.3% (-0.3)	47.3% (+0.2)	5.4% (-0.1)
但馬全体	14.6% (-0.2)	45.2% (+0.4)	4.8% (±0)
県全体	9.5% (-0.1)	57.5% (+0.5)	2.8% (-0.1)

給付金をお支払いした主な災害

被災年月	災害(主な被災地域)
平成21年 8月	台風第9号災害(西播磨・但馬)
平成23年 9月	台風第12号災害(東播磨・北播磨・中播磨)
平成24年 2月	2月雪害(但馬)
平成25年 4月 9月	淡路島を震源とする地震(淡路) 台風第18号災害(北播磨・丹波)
平成26年 8月	8月豪雨災害(神戸・阪神北・丹波)
平成29年 1月 10月	1月雪害(中播磨・但馬・丹波) 台風第21号災害(神戸・阪神北・中播磨・但馬)
平成30年 6月 7月 8月 9月	大阪府北部地震(阪神南・阪神北) 7月豪雨災害(神戸・北播磨・西播磨・丹波・淡路) 台風第20号災害(神戸・阪神北・東播磨・淡路) 台風第21号災害(神戸・阪神南・阪神北・北播磨・淡路)
令和2年 9月	台風第10号災害(中播磨・淡路)
令和4年 1月	1月雪害(但馬)

具体的取組

NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の
 配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施

兵庫県

内容(施策)

災害発生時の広域応援用の資機材の備蓄、救援物資の集積・配送、応急活動要員が集結・出動するための活動拠点等の機能を有する広域防災拠点を管理・運営する。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、国

取組概要

○市町・消防等各防災関係機関の物資、資機材を補完するため、但馬広域防災拠点到物資等を備蓄。

取組内容および結果

・被災者用物資、感染対策用衛生物資、救助用資機材を備蓄。食糧品等消費期限のある物資は随時更新。

【備蓄物資（令和5年3月末現在）】 ※拠出分は除く

種別	数量
○被災者用物資	
アルファ化米	2,000食
リゾットご飯+アルファ化米おにぎり	2,000食
保存用パン	4,000食
毛布	2,640枚
ブルーシート	267枚
組立式仮設トイレ	40基
仮設風呂	3基
防災プラベッド	756個
○感染対策用衛生物資	
紙の間仕切りシステム	384区画
消毒液（オゾン化アルコール）	36本
○救助用資機材	
人命救助システム	2組
災害対策用ボート	2台

【但馬広域防災拠点】

- ・所在地 豊岡市岩井(但馬空港敷地内)
- ・規模 建物延面積 810㎡
- ・供用開始 平成13年8月



具体的取組	NO.12 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	兵庫県
--------------	--	------------

内容(施策)	地域コミュニティの活動を支援する。
---------------	-------------------

目標時期	H28から継続	取組機関	市、 県 、国
-------------	---------	-------------	----------------

取組概要

- 「ひょうご防災減災推進条例」に基づく「ひょうご安全の日推進事業(助成事業)」により、地域団体などが行う実践的な防災訓練、防災学習等を助成。
- 防災・減災活動に役立つ、「新ひょうご防災アクション」及び「防災訓練はじめの一步」の冊子を自治会等に配布。

取組内容および結果

ひょうご安全の日推進事業(助成事業)

- 1 実践活動事業**
- 助成対象: 地域団体(自主防災組織、自治会等)、学生グループ、学校、企業・事業所
- 対象事業: ①防災訓練、防災学習
 ②「マイ避難カード」の作成に係るワークショップ、避難訓練等
 ③避難行動要支援者の個別支援計画の策定
 ④地区防災計画の策定
 ④避難所自主運営マニュアルの策定
- 助成額 : 上限30万円
- 2 自主防災組織強化支援事業**
- 助成対象: 自主防災組織
- 対象事業: ① 避難行動要支援者対応を含む避難訓練
 ② 避難所自主運営マニュアル又はそれと同等の訓練計画による避難所運営訓練
 ③ その他特色ある訓練(例: 夜間避難訓練等)
- 助成額 : 上限32万円
- 3 若者支援事業**
- 助成対象: 28歳以下の者が構成員の3/4以上を占める県内のグループ
- 対象事業: 震災の経験・教訓の継承・活用や防災減災の重要性の訴求に資すると認められる事業
- 助成額 : 上限10万円

自主防災組織の防災・減災活動の手引き



具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進	兵庫県
--------------	--	------------

内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。
---------------	---------------------------------

目標時期	H28から適宜	取組機関	市、 県 、国、交
-------------	---------	-------------	------------------

取組概要

○兵庫県地域防災計画(風水害等対策計画)の災害予防計画に県、市町その他の防災関係機関の平時からの防災組織体制について定める。

取組内容および結果

○県の災害対策要員等の確保体制

24時間監視・即応体制の確立	災害の監視及び災害情報の収集・伝達体制等を確保するため、勤務時間外における職員の当直(日直・宿直)体制を実施
災害対策要員等への連絡手段の確保	県の幹部職員等は、常時、災害時優先携帯電話等を携行
災害対策本部員の招集手段の確保	災害発生時に交通が途絶したときは、警察活動に支障がない限りにおいて、災害対策本部員のうちあらかじめ指定された者をパトカー等により搬送
職員の体制	災害発生時における職員の体制につき、以下の事項をあらかじめ取り決めておき、職員に対しては定期的な訓練を通じ、周知徹底を図る ① 参集基準 ② 夜間、休日に災害が発生した場合における電話連絡網、緊急通報システムを使った参集体制 ③ 応急活動時に使用する資機材の保管場所、使用方法の周知 ④ フェニックス防災システム端末の使用法の習熟

○県職員行動マニュアルの作成

「災害時等職員行動マニュアル作成ガイドライン」に基づき、職員が災害発生時に迅速かつ的確な災害応急対策を実施することができるよう、通常業務のうち最低限継続すべき業務を記載したうえで職員のとるべき行動を、部局ごとにとりまとめた職員行動マニュアルを作成し、初動緊急対応期の重要優先業務をまとめた「兵庫県応急対応行動シナリオ」とともに、職場研修や訓練等を通じ、周知徹底を図る。

災害発生時の行動指針・配備体制	勤務時間外／勤務時間内／組織及び配備体制の基準
動員・連絡体制	個別一覧表／幹部職員連絡ルート／課室別連絡ルート／代替要員名簿／総括表
組織体制と分掌事務	組織体制／分掌事務／災害応急対策の流れ(初動期(概ね3時間以内)／初動期以降)／各部局関係機関の連絡先

令和5年度の取組み予定

内容（施策）	No.	具体的取組み	取り組み機関（●）						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	・ 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	●	●	●	●	●	●	●
	2	① 洪水予報文の改善			●	●			
		② 河川管理者による積極的な助言		●		●			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	●	●	●	●			
		④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	●		●		●	●	
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	●	●	●	●	●	●	●
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	●	●					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	●	●					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	●	●	●	●			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	●	●	●	●			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画	●	●	●	●			
		② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示	●	●	●	●			
		③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実	●	●	●	●			
		④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進	●	●		●			
⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	●	●							
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数値の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	●	●		●			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	●	●		●			
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	●	●		●			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	●	●		●			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	●	●		●			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	●	●		●			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	●	●		●			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	●	●		●			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	●	●		●	●	●	●
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				●			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				●			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	●	●		●			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の活用及び検証		●		●			

具体的取組

NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した
情報伝達・啓発活動の継続実施

兵庫県

内容(施策)

地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

H28から継続

取組機関

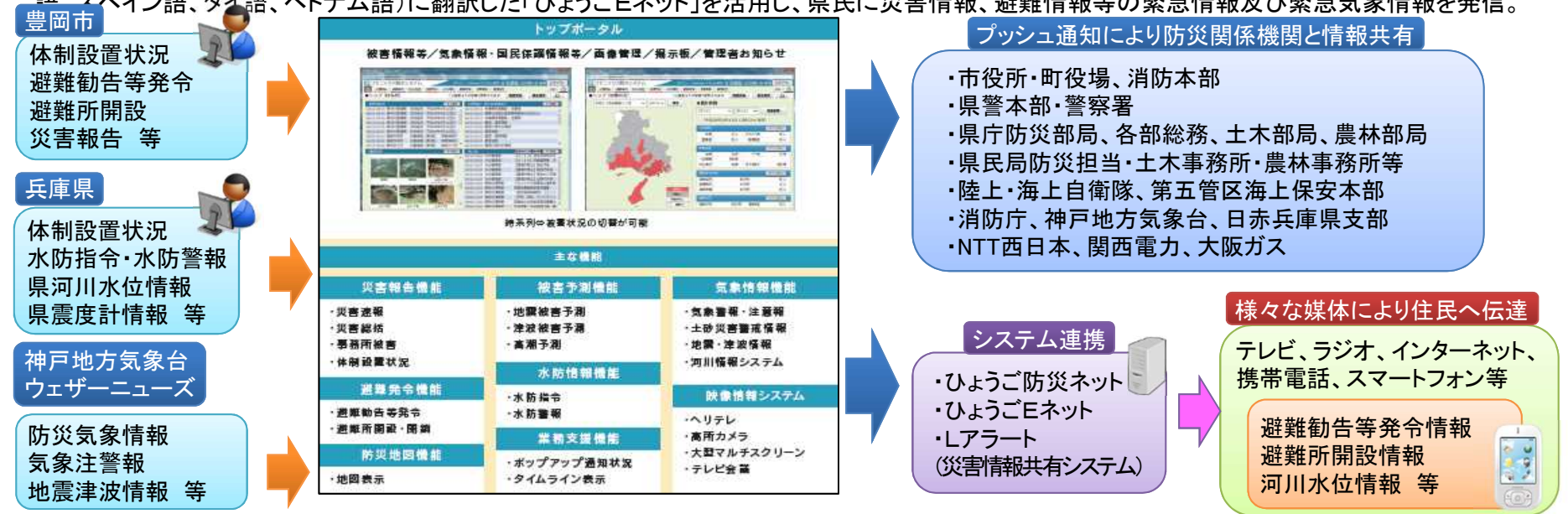
市、**県**、気、国

取組概要

○「フェニックス防災システム」及び「ひょうご防災ネット(とよおか防災ネット)」・「ひょうごEネット」の活用

取組内容および結果

- ◆ 地震災害をはじめ、あらゆる災害において、迅速な初動対応を支援する「フェニックス防災システム」を活用し、気象警報・注意報や地震・河川水位等の観測情報を市町等に通知し、警戒を促すとともに、市町等からの災害・被害報告を受け、防災関係機関と情報共有を図りながら、可視化により被災状況を把握。
- ◆ 災害時の避難勧告・避難指示(緊急)等の災害関連情報について、全国共通基盤である「Lアラート(災害情報共有システム)」や「ひょうご防災ネット」と連携し、テレビ局等多様なメディアや携帯メールを通じて県民へ迅速かつ効率的に情報を提供。令和元年5月から「ひょうご防災ネットアプリ」の運用開始。
- ◆ 「ひょうご防災ネット」やそれを外国語(12言語:中国語(簡体字・繁体字)、英語、フランス語、ドイツ語、インドネシア語、イタリア語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語)に翻訳した「ひょうごEネット」を活用し、県民に災害情報、避難情報等の緊急情報及び緊急気象情報を発信。




具体的取組	NO.4 全ての地域住民が避難できるように地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進			兵庫県
内容(施策)	地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、<u>県</u>、気、国、交	
取組概要				
<p>○但馬防災サバイバル講座 「自分の命は自分で守る」自助の取り組みを促すため、災害から命を守るために必要なノウハウを学ぶ講座を開催。併せて、非常用簡易トイレ等の防災グッズを展示。</p>				

取組内容および結果

○但馬防災サバイバル講座

- ① 開催日程: 令和5年9月30日(予定)
- ② 開催場所: 豊岡市内
- ③ 対象者: 一般県民 50名程度
- ④ 内 容
 - (1)講座・実践
 - ・座学: 最新の防災知識の講義、クイズ
 - ・実践: サバイバル技能の実践・体験
 - (2)防災グッズ展示
 - ・備えて欲しい防災グッズ
(非常用簡易トイレ、発電グッズ 等)



具体的取組

NO.9-⑤ 兵庫県住宅再建共済(フェニックス共済)の加入促進

兵庫県

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県

取組概要

- フェニックス相談員を配置し、自治会長宅等を個別訪問し、啓発及び住民の加入を呼びかけ。
- 防災意識が高まる9月を加入強化月間と位置づけ、普及啓発活動を集中実施。

取組内容および結果

○フェニックス共済加入強化月間の取り組み

■ 強化月間: 令和4年9月


■ 取組内容

- ①加入申込書付きパンフレット全戸配布
- ②相談員による個別訪問
- ③路線バスへの車外広告の掲載
- ④各種媒体による広報
- ⑤出前受付の実施

小さな負担で、大きな安心。

年額 **5,000円**の掛金で

最大 **600万円**の給付!



フェニックス共済加入状況

2023年5月末時点

区分	住宅再建共済 加入率	家財再建共済 加入率	
		うち準半壊特約 加入率	加入率
豊岡市	15.3%	47.4%	5.4%
但馬全体	14.5%	45.3%	4.8%
県全体	9.4%	57.4%	2.8%

給付金をお支払いした主な災害

被災年月	災害(主な被災地域)
平成21年 8月	台風第9号災害(西播磨・但馬)
平成23年 9月	台風第12号災害(東播磨・北播磨・中播磨)
平成24年 2月	2月雪害(但馬)
平成25年 4月 9月	淡路島を震源とする地震(淡路) 台風第18号災害(北播磨・丹波)
平成26年 8月	8月豪雨災害(神戸・阪神北・丹波)
平成29年 1月 10月	1月雪害(中播磨・但馬・丹波) 台風第21号災害(神戸・阪神北・中播磨・但馬)
平成30年 6月 7月 8月 9月	大阪府北部地震(阪神南・阪神北) 7月豪雨災害(神戸・北播磨・西播磨・丹波・淡路) 台風第20号災害(神戸・阪神北・東播磨・淡路) 台風第21号災害(神戸・阪神南・阪神北・北播磨・淡路)
令和2年 9月	台風第10号災害(中播磨・淡路)
令和4年 1月	1月雪害(但馬)

具体的取組

NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の
 配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施

兵庫県

内容(施策)

災害発生時の広域応援用の資機材の備蓄、救援物資の集積・配送、応急活動要員が集結・出動するための活動拠点等の機能を有する広域防災拠点を管理・運営する。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、国

取組概要

○市町・消防等各防災関係機関の物資、資機材を補完するため、但馬広域防災拠点到物資等を備蓄。

取組内容および結果

・被災者用物資、感染対策用衛生物資、救助用資機材を備蓄。食糧品等消費期限のある物資は随時更新。

【備蓄物資（令和5年3月末現在）】 ※拠出分は除く

種別	数量
○被災者用物資	
アルファ化米	2,000食
リゾットご飯+アルファ化米おにぎり	2,000食
保存用パン	4,000食
毛布	2,640枚
ブルーシート	267枚
組立式仮設トイレ	40基
仮設風呂	3基
防災プラベッド	756個
○感染対策用衛生物資	
紙の間仕切りシステム	384区画
消毒液（オゾン化アルコール）	36本
○救助用資機材	
人命救助システム	2組
災害対策用ポート	2台

【但馬広域防災拠点】

- ・所在地 豊岡市岩井(但馬空港敷地内)
- ・規模 建物延面積 810㎡
- ・供用開始 平成13年8月



具体的取組	NO.12 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	兵庫県
--------------	--	------------

内容(施策)	地域コミュニティの活動を支援する。
---------------	-------------------

目標時期	H28から継続	取組機関	市、 県 、国
-------------	---------	-------------	----------------

取組概要

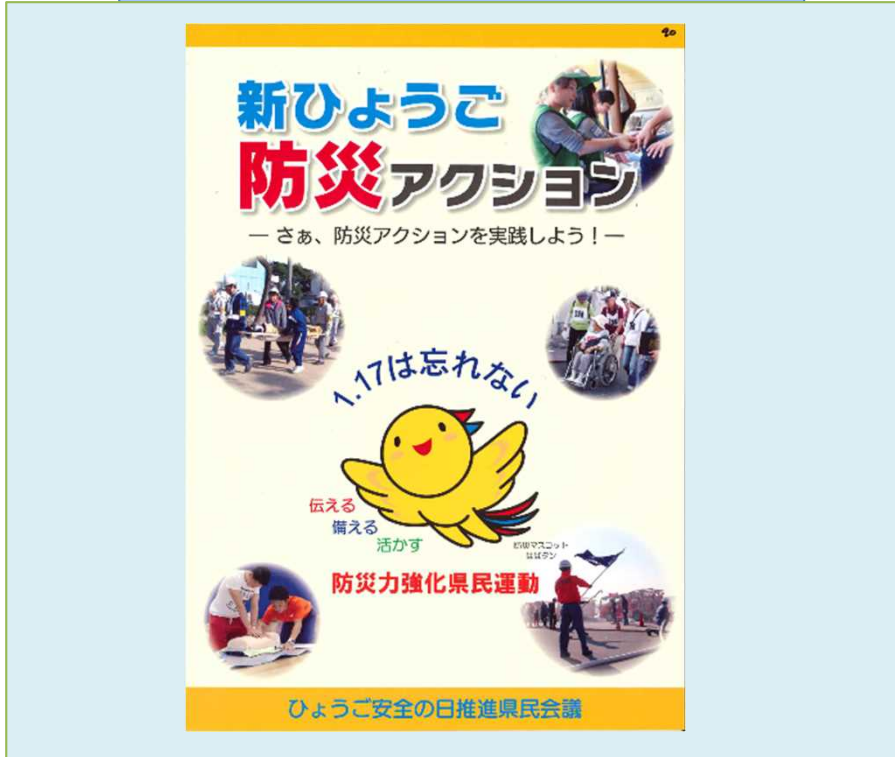
- 「ひょうご防災減災推進条例」に基づく「ひょうご安全の日推進事業(助成事業)」により、地域団体などが行う実践的な防災訓練、防災学習等を助成。
- 防災・減災活動に役立つ、「新ひょうご防災アクション」の冊子を自治会等に配布。

取組内容および結果

ひょうご安全の日推進事業(助成事業)

- 1 実践活動事業**
- 助成対象: 地域団体(自主防災組織、自治会等)、学生グループ、学校、企業・事業所
- 対象事業: ①防災訓練、防災学習
 ②「マイ避難カード」の作成に係るワークショップ、避難訓練等
 ②避難行動要支援者の個別支援計画の策定
 ③地区防災計画の策定
 ④避難所自主運営マニュアルの策定
- 助成額 : 上限30万円
- 2 自主防災組織強化支援事業**
- 助成対象: 自主防災組織
- 対象事業: ①避難行動要支援者対応を含む避難訓練
 ②避難所自主運営マニュアル又はそれと同等の訓練計画による避難所運営訓練
 ③その他特色ある訓練(例: 夜間避難訓練等)
- 助成額 : 上限26万円
- 3 若者支援事業**
- 助成対象: 28歳以下の者が構成員の3/4以上を占める県内のグループ
- 対象事業: 震災の経験・教訓の継承・活用や防災減災の重要性の訴求に資すると認められる事業
- 助成額 : 上限10万円

自主防災組織の防災・減災活動の手引き



具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進	兵庫県
-------	--	------------

内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。
--------	---------------------------------

目標時期	H28から適宜	取組機関	市、 県 、国、交
------	---------	------	------------------

取組概要

○兵庫県地域防災計画(風水害等対策計画)の災害予防計画に県、市町その他の防災関係機関の平時からの防災組織体制について定める。

取組内容および結果

○県の災害対策要員等の確保体制

24時間監視・即応体制の確立	災害の監視及び災害情報の収集・伝達体制等を確保するため、勤務時間外における職員の当直(日直・宿直)体制を実施
災害対策要員等への連絡手段の確保	県の幹部職員等は、常時、災害時優先携帯電話等を携行
災害対策本部員の招集手段の確保	災害発生時に交通が途絶したときは、警察活動に支障がない限りにおいて、災害対策本部員のうちあらかじめ指定された者をパトカー等により搬送
職員の体制	災害発生時における職員の体制につき、以下の事項をあらかじめ取り決めておき、職員に対しては定期的な訓練を通じ、周知徹底を図る ① 参集基準 ② 夜間、休日に災害が発生した場合における電話連絡網、緊急通報システムを使った参集体制 ③ 応急活動時に使用する資機材の保管場所、使用方法の周知 ④ フェニックス防災システム端末の使用法の習熟

○県職員行動マニュアルの作成

「災害時等職員行動マニュアル作成ガイドライン」に基づき、職員が災害発生時に迅速かつ的確な災害応急対策を実施することができるよう、通常業務のうち最低限継続すべき業務を記載したうえで職員のとるべき行動を、部局ごとにとりまとめた職員行動マニュアルを作成し、初動緊急対応期の重要優先業務をまとめた「兵庫県応急対応行動シナリオ」とともに、職場研修や訓練等を通じ、周知徹底を図る。

災害発生時の行動指針・配備体制	勤務時間外／勤務時間内／組織及び配備体制の基準
動員・連絡体制	個別一覧表／幹部職員連絡ルート／課室別連絡ルート／代替要員名簿／総括表
組織体制と分掌事務	組織体制／分掌事務／災害応急対策の流れ(初動期(概ね3時間以内)／初動期以降)／各部局関係機関の連絡先